・ＰＣ鋼材や鉄筋・クラック防止シートを追加配置する提案
・防食を施した鋼材（ステンレス鉄筋、エポキシ樹脂被覆鉄筋・ＰＣ鋼材、ステンレスＰＣ鋼材など）に変更する提案
・プレキャストＰＣ床版を他の型式に変更するする提案
・橋梁架替をする提案
・供用路線を仮橋等によるう回路を構築する提案
・供用路線を通行止めにする提案
・基礎工の補強が必要となる提案

②　技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案の評価は下記⑸２）に記載する「可」と評価する。

③　総合評価技術提案資料は以下の事項に留意し、文字サイズ10ポイント以上で簡潔かつ要領よく記述するものとする。
・下記⑸に記載する評価項目①～④に対する技術提案数は、それぞれ最大３提案までとする。
・評価項目毎にＡ４サイズ１ページ以内に収めるものとする。
なお、様式に従い技術提案の説明用資料を添付できる。
・１ページに記載できる行数は、最大42行とする。
・１つの技術提案の内容に関し記載できる行数は、最大２行とする。
・１行あたりに記載できる文字数は、最大48文字とする。

④　以下の場合は、該当する評価項目に関する全ての技術提案を「可」と評価する。
・技術提案数が３提案を超える場合
・１つの評価項目が１ページを超える場合
・１ページに記載された行数が、42行を超える場合

⑤　以下の場合は、該当する技術提案を「可」と評価する。
・１つの技術提案の内容に関し記載された行数が、２行を超える場合
・１行あたりに記載された文字数が、48文字を超える場合

⑥　以下の場合は、該当する技術提案を減点の対象とする場合がある。
・技術提案の内容に目的、実施する内容又は施工箇所が具体的に記載されていない場合

⑸　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、相対的に評価する。

１）評価項目

①　管理体制・手法
・基本契約に基づき締結する個別契約で得られた技術的知見やノウハウ・課題等を後続の個別契約に伝承・反映するための体制及び方策について記述する。

②　工程計画
・供用路線の床版撤去における工期短縮に資する施工方法について、期待できる効果も含めて記述する。

③　安全管理
・供用路線に近接した工事現場における防護に関する更なる安全対策について、施工性や安全性向上等の期待できる効果も含めて記述する。
※特記仕様書記載の「共通仕様書１―66工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する内容は加点評価の対象とせず、受注後の提案としても採用しないので注意すること。

④　環境対策
・作業で生じる騒音・振動等に関し、周辺の沿道環境保全の為に実施する低減策について、期待できる効果も含めて記述する。

２）評価指標　共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、下記の通り評価する。
優　標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上　良に比べ、やや優れているもの。
良　標準案に比べ、優れているもの。
良下　良に比べ、やや劣っているもの。
可　標準案又は標準案と同等であるもの。
不適格
・一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。
※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載事項をいう。
・過度なコスト負担を要する「過度な施工計画提案」と発注者が判断した場合

⑹　技術評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

①　管理体制・手法
・技術評価点(10.0点)
優10.0点・良上7.5点・良5.0点・良下2.5点・可0.0点・不適格

②　工程計画
・技術評価点(30.0点)
優30.0点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可0.0点・不適格

③　安全管理
・技術評価点(30.0点)
優30.0点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可0.0点・不適格

④　環境対策
・技術評価点(30.0点)
優30.0点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可0.0点・不適格

⑺　技術提案プレゼンテーション

①　期間　令和３年６月14日（月）から令和３年６月23日（水）を予定している。

②　方法　技術提案の内容説明(30分以内)、質疑応答(30分程度)を行う。

③　説明者　原則として配置予定技術者とする。

④　参加人数　８名以内とする。

⑻　入札参加者の選定方法　総合評価技術提案資料の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。
なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑼　落札者となるべき者の決定方法　競争参加申請者に総合評価技術提案資料を提出させ、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
【注：契約制限価格を超える者は対象としない】
Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑽　上記⑼において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑾　総合評価技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448